

美の魅力発信プラン (中間見直し案)

～ 美の魅力にあふれる滋賀をみんなの美術館に ～

令和6年(2024年)3月改定

令和3年(2021年)3月

滋 賀 県

目 次

1 策定の趣旨	1
(1) 趣旨	1
(2) 計画期間	1
(3) 中間見直しの趣旨	1
2 経過等	2
(1) 「美の滋賀」の経過	2
(2) これまでの取組の評価	5
3 滋賀の美の魅力の再評価	6
(1) 滋賀の多様な美の魅力	6
(2) 滋賀の美を取り巻く最近の状況	7
4 今後の施策展開の基本的考え方	8
(1) 今後の展開において踏まえるべき視点	8
(2) 基本的考え方	10
(3) 目指す姿	11
5 施策展開の4つの柱	12
(1) 交流や発信の場づくり	12
(2) ネットワークを活かした多面的な発信	16
(3) 美術館改革	21
(4) 琵琶湖文化館のリスタート	28
6 プランの着実な推進に向けて	33
(1) 推進体制の維持	33
(2) 取組の進捗状況の確認	33
(3) 文化観光推進法に基づく計画の推進	33
(4) 文化庁との連携	33

1 策定の趣旨

(1) 趣旨

県では、滋賀にある美の資源を活かして、滋賀の魅力を一層高め、県民の誇りを醸成することを目的として、平成24年度(2012年度)から「美の滋賀」づくりの取組を推進してきました。

「美の滋賀」の発信拠点として計画した新生美術館では、滋賀県立近代美術館(以下、「県立美術館」という。)と滋賀県立琵琶湖文化館(以下、「琵琶湖文化館」という。)の施設面の課題に対応すると同時に、「近代・現代美術」、「アール・ブリュット」、「神と仏の美」という滋賀ならではの3つの美を一体で表現することを目指して、整備に向けた検討を進めてきましたが、平成29年度(2017年度)の建設工事の入札不落を契機に様々な検討を行った結果、新生美術館計画は一旦立ち止まることとしました。

その後、平成30年度(2018年度)には、それまでの取組を総括した上で、まずは、県立美術館の老朽化対策工事を先行させ、早期の再開館を目指すとともに、新生美術館計画の見直しを行うこととしました。

さらに、令和元年度(2019年度)には、発信拠点の考え方についても方針を転換し、今後は、県立美術館と琵琶湖文化館後継施設の2つの施設を核として、美の発信を行っていく方針を表明しました。

こうした経過により、新生美術館計画は断念することとなりましたが、滋賀の美の魅力を発信する取組は、引き続き、県の主要施策の一つとして、関係者との連携のもとで、積極的に推進していくこととしました。

そして、今後の新たな展開に向けて、平成25年度(2013年度)に策定した「新生美術館基本計画」は廃止し、令和3年(2021年)3月には、県立美術館の事業運営の方針等も含めた、滋賀の美の魅力発信に関する全体計画として「美の魅力発信プラン」を策定しました。

(2) 計画期間

本プランの期間は、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間とします。【中間見直し後 令和6年度(2024年度)～令和7年度(2025年度)】

(ただし、琵琶湖文化館の施設整備については、開館目標年度まで定めることとします。)

(3) 中間見直しの趣旨

「美の魅力発信プラン」の目標年度である令和7年度(2025年度)に向けて、喫緊の課題のみ対応し再開館した、美の魅力発信の核となる美術館の課題や文化観光拠点施設としての認定、博物館法改正などの状況の変化などを踏まえ、美術館の魅力向上の検討を軸に中間見直しを行い、美の魅力発信の一層の推進を図ることとします。

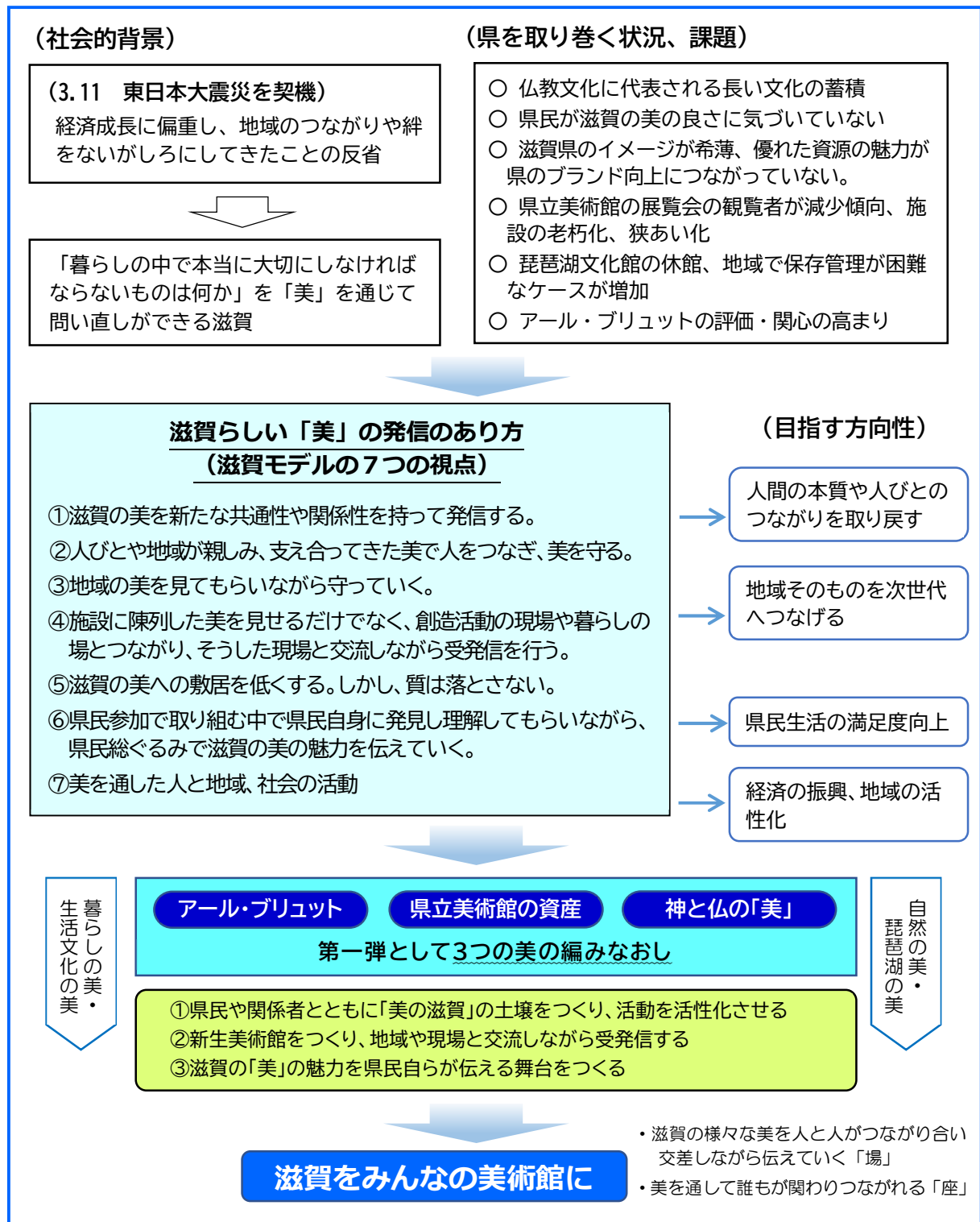
2 経過等

(1) 「美の滋賀」の経過

① 「美の滋賀」発信懇話会からの提言

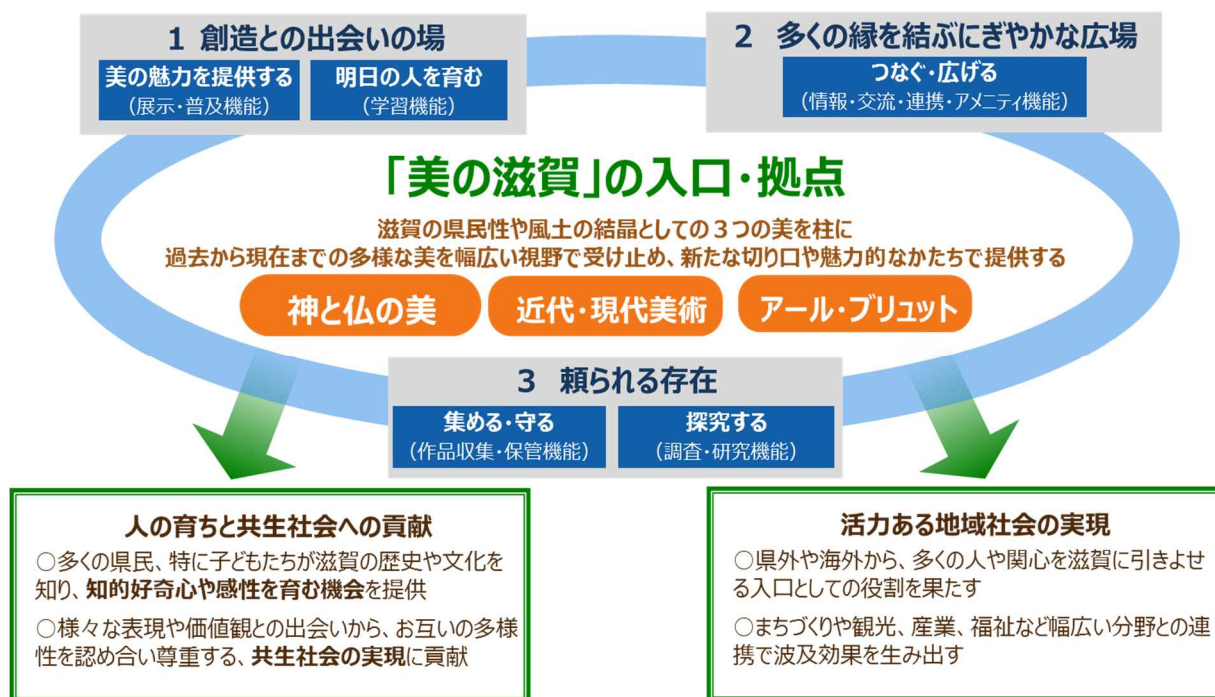
平成24年(2012年)2月、「美の滋賀」発信懇話会から、滋賀ならではの美の魅力を活かし、県民生活の満足度向上や、地域の活性化を目指す「美の滋賀」づくりの推進に関する提言が示されました。

<平成24年(2012年)2月「美の滋賀」発信懇話会 提言の概要>



②新生美術館計画の推進および方針転換

「美の滋賀」の入口・拠点として計画した新生美術館では、県立美術館と琵琶湖文化館を統合し、近代・現代美術、アール・ブリュット、神と仏の美という滋賀の特徴的な3つの美を一体的に表現することを目指しましたが、事業推進の過程において関係者の皆様のご理解を得られる状況を作り出せず、計画を実現することができませんでした。



<新生美術館計画の経過>

平成 25 年 12 月 (2013 年)	「新生美術館基本計画」を策定
平成 26 年 11 月 (2014 年)	設計業務の委託に係る公募型プロポーザルを公告
平成 27 年 3 月 (2015 年)	S A N A A 事務所と設計業務委託契約を締結
平成 28 年 5 月 (2016 年)	基本設計とりまとめ
平成 29 年 1 月 (2017 年)	実施設計とりまとめ
平成 29 年 8 月 (2017 年)	入札（県立美術館増築その他工事） ※予定価格超過のため不落
平成 30 年 7 月 (2018 年)	「すべてを包含した新生美術館整備については、いったん立ち止まり、喫緊の課題への対応を優先して取り組む」旨、県議会で表明
平成 30 年 11 月 (2019 年)	「県立美術館は、老朽化対策を実施し、2021 年度早期の再開館を目指す。あわせて、2020 年度に新生美術館基本計画を見直す中で、県立美術館の機能向上および琵琶湖文化館の機能継承について検討を行う」旨、県議会で表明
令和 2 年 2 月 (2020 年)	「県立美術館と琵琶湖文化館後継施設の2つの拠点を核に、3つの美、さらには「美の滋賀」を発信していく」旨、県議会で表明

③「美の滋賀」づくりの推進

新生美術館計画と並行して、懇話会提言で示された「滋賀モデルの7つの視点」に沿って、「美の滋賀」づくりの取組を推進してきました。

主な取組は、以下のとおりです。

「美の滋賀」の土壌づくり・活動の活性化

美の滋賀プロジェクト推進事業（旧：地域の元気創造・暮らしアート事業）



BIWAKO ビエンナーレ

アートや暮らしの中にある美の資源を活用した取組を募り、取組を支援するとともに、県全体で一体的に魅力を発信

（成果）H25～R 元年度に延べ 73 事業を支援し、関連イベントへの総来場者数は延べ 28 万人を超える。BIWAKO ビエンナーレ等のアートイベントを通じて、多くの人に感動を与えると同時に、地域の魅力発信や地域の活性化につながっている。

ぴかつ to アート展の開催



障害のある方々を対象に作品公募を行い、応募された作品の中から厳選された作品を展示

（成果）H23～R 元年度に 2,400 点を超える作品応募があり、来場者数は 2 万人を超える。障害者の造形活動の発表機会の充実や、造形活動のすそ野拡大につながっている。

地域や現場との交流のもとでの受発信

県立美術館および琵琶湖文化館の館外展示



マイヤーガーデン滋賀特別展

休館中の県立美術館、琵琶湖文化館の収蔵品を活用した展覧会を国内外の施設で開催

（成果）H24～R 元年度に延べ 23 カ所での展示を行い、総来場者数は 60 万人を超える。両館のコレクションの魅力を国内外に幅広く発信できた。

美術館地域連携プログラム



県立美術館学校出前授業

地域の学校や公民館等に県立美術館の学芸員等が出向いて、講座やワークショップを開催

（成果）H29～R 元年度に延べ約 500 回のプログラムを実施し、総参加者数は 3 万人を超える。県内の多くの方に美術の楽しさを知っていただき、地域と県立美術館の結びつきを深めた。

美の魅力を県民自らが伝える舞台づくり

「滋賀の美」と祭りのこころを伝える人づくり事業（旧：「千年の美」つたえびとづくり事業）



文化財の守り手、伝え手を育成するための専門講座や、民俗文化財保護団体同士が互いに交流・研修する担い手研修を実施

（成果）H25～30 年度に延べ 35 回の講座・研修を実施し、総参加者数は 1,700 人を超える。それぞれの地域で文化財を守り伝えていく意識を醸成し、県民による歴史文化の発信活動につなげた。

(2) これまでの取組の評価

「美の滋賀」では、美術や芸術に止まらず、自然や歴史、営みに触れることで感じられる「滋賀の美」の魅力を県民自ら発信し、総体として滋賀のブランドが高まっていくこと、そして、そうした活動が広がる中で、人と人、人と地域の新たな出会いが生まれ、価値が創造されることを目指してきました。

平成24年度(2012年度)以降、こうした考え方のもとで、「美の滋賀」の土壌づくり、活動の活性化に取り組んできたことにより、各主体による美の発信の取組は、確実に広がりを見せています。

その表現方法も実に多彩で、「町家×現代アート」、「アール・ブリュット×まちづくり」、「旧小学校×オペラ」、「暮らしのわざ×映像」、「ガラス×アート」、「滋賀の風景×写真」、「地域資源×ものづくり」など、それぞれの資源や地域の魅力をユニークな切り口で発信することで、多くの人に滋賀の素晴らしさを伝えることができたと考えています。

こうした各主体の活動は、滋賀の美の魅力を発信する上で、土台となるものであり、今後とも、こうした灯を絶やさず、様々な面白い取組が県内各地で展開されるよう、県としても積極的に推進していきます。

一方、「美の滋賀」の拠点として、様々な検討を重ねながら取組を進めてきた新生美術館については、事業推進の過程において、関係者の皆様のご理解を得られる状況を作り出せず、計画を一旦立ち止まることとしました。また、その後、文化財を取り巻く状況の変化を踏まえ、琵琶湖文化館を独立した施設として整備する方針に転換したことにより、最終的に、新生美術館計画を実現することができませんでした。

しかし、美の魅力を発信し、取組を具現化していく上で、入口・拠点となる施設の存在は必要不可欠であり、今後は、令和3年度(2021年度)に再開館した県立美術館と、新たに整備する新・琵琶湖文化館(以下、「新文化館」という。)において、その役割をしっかりと担い、新たな形で、滋賀の魅力発信や地域への誘いを推進していきます。

また、これまで、全体の取組を効果的に推進していくための総合的なプラットフォームがなかったことや、他の県立施設や、民間や市町立の美術館・博物館等との連携が十分図れていなかったことは、課題であったと考えています。

今後は、こうした成果や課題も踏まえつつ、より大きな観点で全体を再構築し、滋賀の美の魅力発信の取組をさらに充実・発展させていきます。

3 滋賀の美の魅力の再評価

(1) 滋賀の多様な美の魅力

本県には、原風景ともいべき琵琶湖を中心とした自然美、自然と共生する中で育まれ大切に守り伝えられてきた文化財、伝統工芸等の暮らしに根付いた美意識、さらには、県内アーティストによる創作や美術館やびわ湖ホールで触れられる先端的な芸術など、過去から現在に連なる「多様な美の資源」があふれています。



(2) 滋賀の美を取り巻く最近の状況

滋賀の美を巡っては、近年、以下のように、魅力・評価の高まりや、発信力の強化、取組の加速化につながる動きが見られます。

- 県立美術館は、休館中の収蔵品の他館貸出件数が年120件を超え、全国で開催された館名を冠した企画展に約10万人が訪れるなど、そのコレクションは、高い評価を得ています。
- 県内では、作家や美術芸術関係団体の活動が盛んで、若手作家の共同アトリエが複数開設されたほか、本県ゆかりの作家が写真や絵画など様々な分野で活躍しています。
- アール・ブリュットの分野では、国内外の展覧会に県内作家の作品が数多く出展されています。また、令和5年度(2023年度)には、日本財団から作品寄贈を受け、世界的に見ても有数のアール・ブリュット作品のコレクションを擁することとなりました。
- 文化財については、「風流踊」がユネスコ無形文化遺産に、「智証大師円珍関係文書典籍」がユネスコ世界の記憶に登録されています。また、彦根城については、世界遺産登録に向けて、令和5年度(2023年度)に事前評価申請書が国からユネスコに提出されました。
- 美の発信に関連する動きとして、令和4年(2022年)7月に、琵琶湖と共生する滋賀県ならではの農林水産業の取組(琵琶湖システム)が世界農業遺産に認定されました。また、その構成要素である「食文化」として、「近江のなれずし製造技術」が国の登録無形民俗文化財に登録されました。
- 令和元年度(2019年度)には、ピワイチがナショナルサイクルルートに認定され、滋賀の美の魅力を身近に感じられる環境整備も進んでいます。
- 文化観光への取組としては、令和3年(2021年)11月に県立美術館が文化観光推進法に基づく、地域における文化観光を推進する拠点となる施設として認定され、地域に根差した文化やアートを楽しむながら県内を巡る文化ツーリズムを推進しています。
- 次代に引き継いでいきたい眺望景観について考えるきっかけにするとともに、滋賀の景観を守り育てる施策に活用するため、県民一般投票を行い、将来にわたり守り育てていきたい「滋賀の眺望景観ビューポイント」を30箇所選定しました。



4 今後の施策展開の基本的考え方

(1) 今後の展開において踏まえるべき視点

①滋賀県基本構想の推進

本県には、他に誇るべき滋賀ならではの美の資源が身近にあふれています。しかし、そのことを県民自身が深く意識しておらず、県外の人にも十分知られているとは言えません。

本プランの推進を通じて、県民をはじめ多くの方々に、様々な形で滋賀の美の魅力を伝え、実際にその魅力に触れていただくことで、喜びや幸せ、こころの健康を実感いただき、基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の具現化につなげていきます。

②SDGs達成への貢献

社会構造の変化等に伴い、文化財や伝統行事等の中には、地域の力だけで守っていくことが困難になってきたものも増えてきています。

本プランでは、美の発信を通して、こうした資源にも光を当て、新たな関係性や可能性を生み出すことで、美の資源や地域そのものを次世代へつなげ、滋賀の持続可能性を高めることを目指していきます。

また、美の魅力発信の取組は、文化はもとより、環境、観光、教育、福祉など多分野に関係が及ぶものであり、幅広い観点で、SDGs達成に貢献していきます。

<関連するSDGsのゴールとターゲット>

ゴール	ターゲット	主な取組
4 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する 	4.7 文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	○美術館・博物館等における教育普及事業の充実 ○滋賀の美の魅力発信に取り組む団体等の活動支援 ○アートにどぼん！
8 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する 	8.9 地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	○アートファン向け周遊コースの開発など観光施策と連携した取組 ○県立美術館や新文化館から県内各地への誘い
10 各国内及び各国間の不平等を是正する 	10.2 年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	○美術館改革(オンライン美術館の設置、ホームページ等の多言語化、誰もがアートを楽しめる展覧会鑑賞プログラムの検討)
11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する 	11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。	○新文化館による近江の文化財の次世代継承（サポートセンター機能）

③新型コロナウイルス感染症による変化

新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、展覧会やアートイベント等の活動や鑑賞機会が減少しましたが、文化芸術は感動や心の安らぎをもたらすなど、人間が生きる上で欠かせないものであることを改めて認識する機会となりました。

また、テレワークなど新しい生活様式の浸透により、都市を離れ、自分に合った地域へ移り住む選択も可能となる中、自然や文化的資源など地域の魅力や価値を再評価する動きも活発化するとともに、デジタル技術の活用が一層進むなど表現方法も多様化しています。

こうした状況の変化は、大きな転機であると同時に、地域の魅力を発信していく好機でもあります。関係者との幅広い連携のもとで、滋賀の美の魅力を一体的に発信し、効果を県内に波及させていきます。

④子ども・子ども・子ども

文化芸術は、想像力と感性を備えた豊かな人間性を育むなど、人間が人間らしく生きる糧となるものであり、子どもの成長や未来において極めて重要です。

これまでから、「アートにどぼん！」や「ホールの子事業」、「つつっこプログラム」等において、文化芸術活動の機会を提供するとともに、文化芸術活動を通じた自己表現の機会や交流の機会を提供してきましたが、すべての子どもたちに滋賀の美の魅力を伝えるため、子どもの意見を尊重した多様な文化芸術へのつながりを展開していきます。

⑤国スポ・障スポ大会や大阪・関西万博

令和7年度(2025年度)に本県で開催される、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会(愛称「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」)や、2025年日本国際博覧会(略称「大阪・関西万博」)により、国内外からの多くの来県者が見込まれます。

こうした状況を、本県の多様で豊かな美の魅力を国内外に発信する好機とし、各地で滋賀の美の魅力を発信し、開催の機運醸成や地域に根差した文化やアートを楽しみながら県内を巡る文化ツーリズムにつなげていきます。

(2) 基本的考え方

美の魅力にあふれる滋賀をみんなの美術館に

「美の滋賀」発信懇話会の提言では、地域で支え合ってきた美で人をつなぎ、地域の美を見てもらいながら守っていくことこそが、「滋賀らしい美の発信のあり方」であり、そのためには、創作活動や暮らしの現場とつながりながら、県民総ぐるみで滋賀の美の魅力を伝えていくことが重要であるとされています。

自然景観や文化財、伝統工芸など滋賀の美の資源の多くは、地域や歴史、営み、暮らしの中で培われ、根付いてきた日常の美であり、提言で示されたこうした考え方は、引き続き、滋賀の魅力を「美」の視点で発信していく上で基本に据えるべきものと考えます。

これまでは、滋賀の美を大きな視点で編み直し、よりインパクトある形でわかりやすく発信していくため、特徴的な「3つの美」を中心に据えて取組を展開してきましたが、滋賀の美の魅力は、その土地土地にありのままの形で存在し続けている点にあり、「多様性」こそが最大の特徴であるとも言えます。

また、美味や美声という言葉もあるように、「美」は目に見えるものに限られず、様々な感受されるものであり、その魅力を伝える方法も様々です。

今後は、従来の発想にとらわれず、滋賀の美の魅力をいろいろな形で発信し、多様な豊かな美の魅力が、各地域に満ち溢れている滋賀県全体を、あたかも、ひとつの「美術館」のように感じていただけるよう、『美の魅力にあふれる滋賀をみんなの美術館に』というコンセプトのもと、多くの方々の共感・参画を得ながら、滋賀の美の魅力発信に取り組んでいきます。

なお、これまで、「美の滋賀」という呼称・考え方のもとで、取組を推進してきましたが、その中心であった新生美術館計画を断念し、今後は、上記の新たなコンセプトのもと、12 ページ以降に掲げる新たな施策展開の4つの柱に沿って、事業を展開していきます。

これまでの経過や「美の滋賀」の理念は大切にしつつ、イメージを新たに、関係者の皆さんとともに事業を作り上げていくため、全体の呼称を「美の滋賀」から「美の魅力発信」に改めます。

(3) 目指す姿

本プランの推進を通じて、このような滋賀県を目指していきます。

県民

- ◇ 子どもの頃から、美やアートに触れる機会に恵まれ、その魅力に触れることで、豊かな感性が育まれ、楽しさや新たな学びを享受しながら、満ち足りた生活を送っている。
- ◇ 文化芸術活動や美の魅力を伝える活動に参加する機会が多くあり、人と人、人と地域がつながる中で、滋賀の美への愛着が深まっている。

文化芸術関係者

- ◇ 創作活動や保存継承の活動への地域住民の深い理解、発表の機会や場所に恵まれ、活動が盛んに行われている。
- ◇ 作家や団体、施設等のつながりが、網の目のように広がり、分野を超えた出会いや交流によって、新たな創作や活動の刺激となっている。

地域

- ◇ 県民や関係者、地域の活動によって、滋賀の美の魅力に磨きがかかり、より多くの人の目に触れることで、美の資源が、滋賀のアイデンティティとして次世代に引き継がれている。
- ◇ 滋賀の美の良さを実感した人が、滋賀へ移り住み、その魅力を自ら伝え、守り手として地域の活動に参画している。

県内経済・企業

- ◇ 滋賀の美を楽しみに、国内外から多くの人が繰り返し訪れ、地域の振興や経済の活性化につながっている。
- ◇ 企業の経営や人材育成にアートの視点が取り入れられ、感性や創造性が磨かれる中で、企業価値の向上につながっている。また、アートとビジネスの融合をきっかけに、業種を超えた交流や社会貢献、新たな商品・サービスの創出にもつながっている。

5 施策展開の4つの柱

「滋賀をみんなの美術館に」の具現化に向けて、(1)交流や発信の場づくり、(2)ネットワークを活かした多面的な発信、(3)美術館改革、(4)琵琶湖文化館のリスタート の4つの柱で施策を展開していきます。

(1) 交流や発信の場づくり

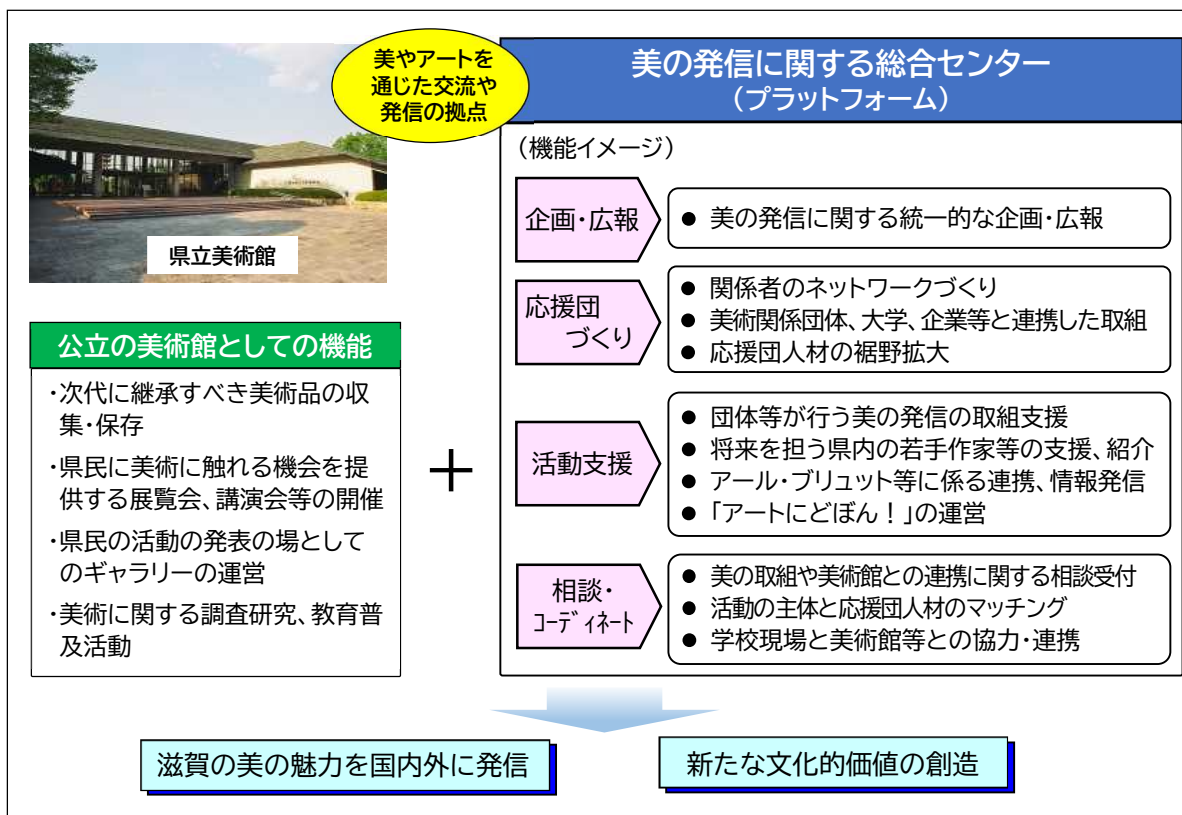
【これまでの成果と課題】

- ・令和3年(2021年)4月に県立美術館内に文化芸術振興課美の魅力発信推進室を設置し、美術館と連携しながら、美の発信に関する総合センターとしての役割を果たしてきた。
- ・多様で豊かな美の魅力が、各地域に満ち溢れている滋賀県全体を、あたかも、ひとつの「美術館」のように感じていただけるよう、『美の魅力にあふれる滋賀をみんなの美術館に』というコンセプトのもと、滋賀の美の魅力発信事業を展開することができた。
- ・滋賀の美の資源を活用した県内各地域でのアートイベント等の取組への支援を行い、各団体の連携と情報発信を強化することができた。
- ・県立美術館に「アール・ブリュットおよび信楽焼常設コーナー」を設置することで、県立美術館自身の魅力向上と併せて、滋賀ならではの文化資源をテーマにした観光や周遊のきっかけを作ることができた。
- ・びわこ文化公園内をフィールドに、公園内各施設や県内の団体・作家等と連携し、子供や親子連れを対象としたアートや文化関係のワークショップ「美の糸ローアートにどぼん！」を開催し、アートや滋賀の文化に触れることができるカルチャー・パークとしての賑わいにつなげることができた。
- ・今後、各地域の施設や団体との連携をより一層進めるとともに、今後のインバウンド需要に対応した効果的な発信を行っていく必要がある。

県立美術館を、「美の発信に関する総合センター」と位置づけ、プラットフォームとしての機能を発揮する中で、関係者や県民の交流を創出するとともに、滋賀の多様な美の魅力を国内外に効果的に発信していきます。

① 美の発信に関する総合センター(プラットフォーム)の設置

専門職の学芸員を擁する県立美術館にプラットフォーム機能を付加し、本来の美術館としての活動とも関連付けながら、次のような取組を展開します。



具体的な取組イメージ

ア) 美の発信に係る統一的な事業展開

「滋賀をみんなの美術館に」というコンセプトの具現化に向けて、統一的なロゴマークやキャッチフレーズにより、戦略的に事業を展開していきます。



イ) 美の魅力の効果的な発信

多くの人に滋賀の美の魅力に触れていただけるよう、「自然」、「歴史」、「伝統文化」、「暮らし」、「アートのスポット」、「施設・作品」、「イベント」、「人」など多様な美の資源に光をあて、それらを専門ライターによる特集記事や、県内外のアートファン向け周遊コースの形で、ホームページや SNS 等から多言語により発信します。

ウ) 美の発信の応援団づくり

県ゆかりの作家、美術芸術活動団体、大学、企業、施設関係者、ギャラリーなど、美の発信を応援していただける関係者とのパートナーシップを構築し、幅広い発想と連携のもとで、持続的に事業を展開します。

また、「アートにどぼん！」など美やアートのイベント等に協力いただける方や、SNS や地域等で自ら美の発信を行っていただける方を募り、支援を必要とする活動主体とのマッチング等も行いながら、取組を充実していきます。

エ) 団体や地域等が行う美の発信の取組支援

団体や地域が行う美の資源を活用したアートイベント等の取組を財政的に支援するとともに、伴走型支援等を通して、担い手の育成・確保・懸け橋となる人材など、仕組みの維持・強化を図り、将来を担う県内の若手作家等を支援します。

オ) アール・ブリュットや福祉の現場から生まれた造形の魅力発信

県内外から多くの方が訪れる地域での作品展示やアートと障害を考えるネットワークの活動を通じて、より多くの方に福祉の現場における先駆的な創作活動の歴史と蓄積のある滋賀ならではの造形作品の魅力を伝え、関心を持つ人の輪を広げるとともに、ボーダレス・アートミュージアム NO-MA ややまなみ工房など作品展示を行う県内施設、造形活動に取り組む福祉施設との連携を強化します。

また、県立美術館では、令和 5 年(2023 年)にアール・ブリュット作品 549 件の寄贈を受け、これまで収集した作品と合わせ質・量ともに世界でも有数のアール・ブリュットのコレクションを擁する美術館として、作品を後世に継承するとともに、展示等を通じて他の分野の作品とも関連付けながら、美術作品としての価値を伝える活動を積極的に展開します。

カ) 教育現場と連携した次世代育成

教育委員会と連携し、県立美術館における団体鑑賞や職業体験の受け入れ等を積極的に行います。

また、学校現場が、県立美術館等と連携した美術教育に取り組む際の支援など、子どもたちに滋賀の美の魅力を伝える取組を充実させます。

キ) 県施策との有機的連携

周遊観光を推進するPR事業や、「世界農業遺産」認定を活用したブランド力向上事業など他部局が推進している関連施策とも連携を図り、事業効果を高めます。

②出会い、学び、つながり、発信の場・機会の創出

県立美術館が立地するびわこ文化公園で、「アートにどぼん！」として、アート等に関するイベントやワークショップを定期的を開催し、出会い・学び・交流や賑わいを創出します。

- ✧ 作家や団体、企業、学生等の参画を募り、アートやものづくりの魅力を体験できるワークショップやイベントを月2回程度、開催します。
- ✧ 公園の指定管理者、図書館、埋蔵文化財センターなどが実施するイベントや、年に数回、文化の日などに開催される合同イベントとの連動、文化ゾーン全体の情報発信など、多くの人に来ていただけるよう工夫・配慮します。

<合同イベントのイメージ>



<参考> 事業費(令和6年度当初予算) (単位:千円)

項 目	事業費
美の資源活用推進事業(団体等支援)	6,351
美の魅力一体的発信事業	5,000
カルチャー・パーク事業	1,000
キッズミュージアム事業	700
ぐるっと美の魅力発信事業	5,941
計	18,992

(2) ネットワークを活かした多面的な発信

【これまでの成果と課題】

・「美の魅力発信5館ネットワーク」を設置したことにより、滋賀の美の魅力の多面的な発信に取り組むための連携体制を構築することができた。

(5館: 県立美術館、琵琶湖文化館、安土城考古博物館、琵琶湖博物館、陶芸の森)

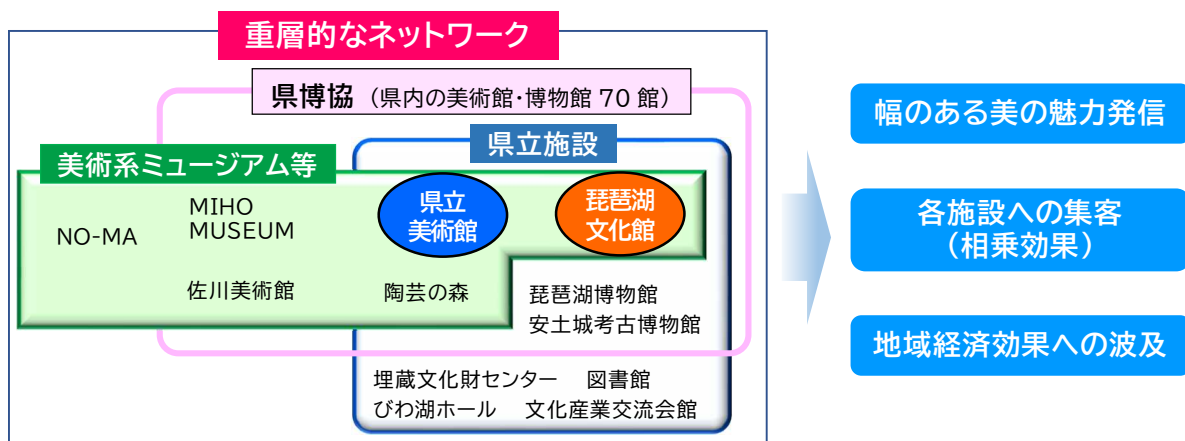
・美術館と琵琶湖文化館による共催展「千年の秘仏と近江の情景」を美術館で開催した。

・今後、各施設の有する美の資源をかけ合わせ新たな価値を作り上げる等の工夫を積み重ね、協働による滋賀の美の魅力の発信に取り組む必要がある。

・こうした取組を、他の県立施設や美術系ミュージアム等も含めた公立・私立の枠組みを超えた連携につなげていく必要がある。

県立美術館と琵琶湖文化館を核に、県立施設間や美術系ミュージアム間で、有機的連携を図り、スケールメリットを活かしながら、話題性や発信力のある取組を展開します。

また、県内の美術館・博物館70館で構成される滋賀県博物館協議会等とも連携し、県内各地域から、多様な美の魅力を発信します。



① 県立施設間の連携

県立美術館と琵琶湖文化館を核に、美の発信に関連が深い以下の7つの県立施設を加えた9施設で新たにネットワークを構築し、共同での企画やプロモーションなど、幅広い連携を図ります。

陶芸の森



陶芸作品の展示を行う陶芸館や国内外の陶芸家が滞在し作品を制作する創作研修館など多様な機能を持つ緑豊かな公園であり、これまでに1000人を超える陶芸家が滞在・制作を行うなど、新たな陶芸文化を創造し続けている。

<美の発信の取組>

やきもの文化の魅力を紹介する展覧会、自然とアートが融合した野外作品展示、学校との連携によるつつっこプログラム、バーチャルミュージアムの取組やアーティスト・イン・レジデンス事業の実施により信楽焼をはじめとする滋賀の陶芸文化や現代陶芸の魅力を国内外に発信

琵琶湖博物館



3期6年におよびリニューアルを経て令和2年10月にグランドオープン。「湖と人間」をテーマに未知の世界を研究し、成長・発展する博物館として、展示・交流空間を刷新。国内外の人々に琵琶湖や暮らしの魅力を発信し、人々の活動を日常的に支える博物館となるべく、新たな中長期基本計画を策定。

<美の発信の取組>

琵琶湖とその周辺の自然や生き物、人々の暮らしや歴史に関わる資料・標本など博物館の知的資源を「だれでも・どこでも・いつでも」使えるようにするとともに、「おとなのディスカバリー」などで実際に標本に触ったり、観察するなど本物の体感を通して、自然と文化の両方の価値と魅力を発信。

安土城考古博物館



全国的な知名度を誇る安土城の魅力を発信する博物館。「幻の安土城」復元プロジェクトの中核施設として、安土城・信長・戦国の世界を体感できる展示とすべく改修中。令和 7 年春に第 1 期リニューアルオープン(予定)。

< 美の発信の取組 >

重要文化財を含む所蔵品の展示、回廊展示や屋外展示、講座の開催等により、安土城・信長・戦国をはじめとする本県の歴史文化遺産を発信

埋蔵文化財センター



滋賀県内の遺跡や遺物の調査・研究、遺物や調査記録の整理・保管に加え、埋蔵文化財から滋賀の歴史を学ぶことに主眼を置いたロビー展示や、体験学習イベントを開催する埋蔵文化財保護行政の中心施設

< 美の発信の取組 >

国内外から貸し出し依頼を受ける国内最古級の土偶等、質・量とも豊富な出土文化財を活かした展示、写生会等の体験学習事業の開催 等

びわ湖ホール



関西オペラの拠点として平成23年度地域創造大賞を、また、プロデュースオペラ「神々の黄昏」の無観客上演および配信により、「コロナ時代の文化イベントのあり方に一石を投じた」と評価され、第68回菊池寛賞を受賞するなど本格的なオペラを上演している。

< 美の発信の取組 >

自主制作オペラ等の国内外への発信、書道や美術等のキッズワークショップも交えた音楽祭の開催、プロモーション映像制作による自主事業の海外プロモーション 等

文化産業交流会館



地域特性を生かし、伝統芸能を次世代につなげる公演制作などを行う多機能複合施設。古典芸能キッズワークショップや、新進アーティスト支援、びわ湖ホールの事業の地域展開にも取り組む。

< 美の発信の取組 >

長浜市発祥の芝居小屋を復活させた長栄座事業、ロビーにおける伝統産業展示、県内文化ホールとのコラボレーション事業の開催 等

図書館



全ての県民の「知りたい」「学びたい」に応えるとともに、自ら学び、考え、行動する県民を支えるために、市町村立図書館の支援と来館者サービスを中心に取り組む「知の拠点」

< 美の発信の取組 >

他の県立施設のイベントなどの参加者が地域の文化をより深く知るための企画展示や、資料の出張展示 等

②美術系ミュージアム間の連携

公立・私立の枠組みを超えた県内の美術系ミュージアム6館を中心に新たに会議体を立ち上げ、学芸員等の交流・連携を深めながら、様々な取組を検討していきます。

佐川美術館



遠くに比叡山・比良山を仰ぎ、目前に琵琶湖をのぞむ風光明媚な地に位置し、敷地の大部分を占める水庭に浮かぶようにたたずむ3棟の建物の自然美との調和にも配慮されたその建築美が多方面で高評価を受ける「水に浮かぶ美術館」

< 美の発信の取組 >

様々な特別展覧会、親子で楽しめるワークショップ、コンサートや茶会等を展開

MIHO MUSEUM



パリ・ルーヴル美術館のガラスのピラミッドなどを手掛けたI. M. ペイの桃源郷をテーマとした建築設計で国内外において評価され、世界的ブランドのファッションショーの舞台ともなった美術館

< 美の発信の取組 >

世界の古代美術と日本古美術のコレクションを活かした展示、季節毎の特別展、子ども向けのワークショップを開催

ボーダレス・アートミュージアム NO-MI



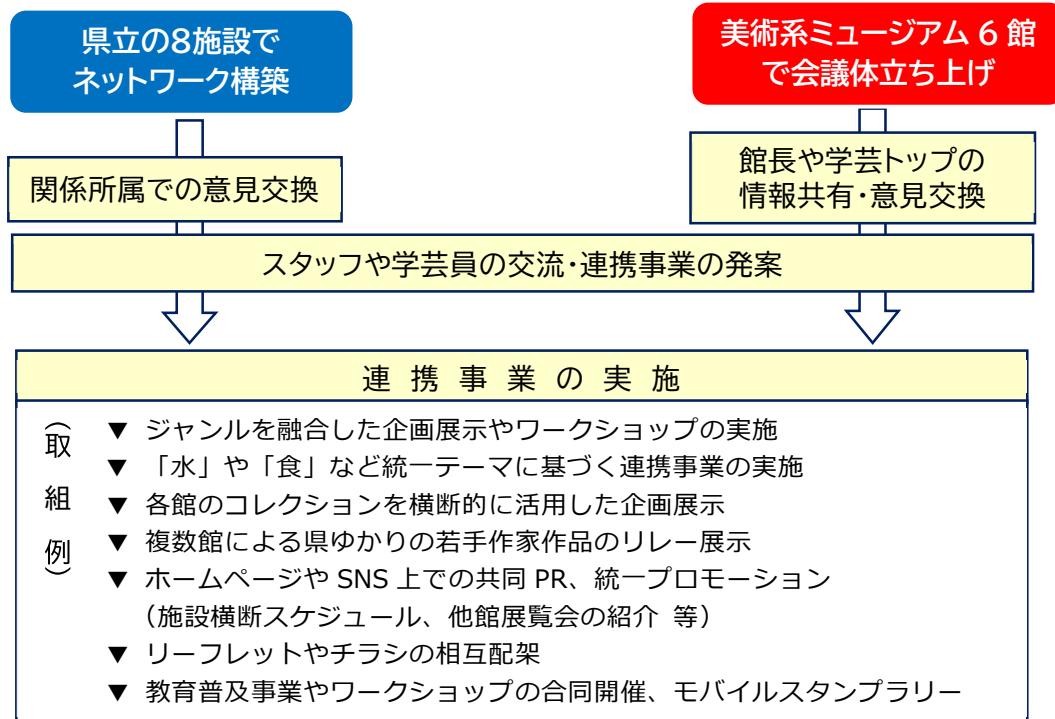
重要伝統的建造物保存地区内の町家を改築し、障害のある人の表現活動と一般アーティストの作品をともに並列して見せることで、人の持つ普遍的な表現の力を感じさせるミュージアム

< 美の発信の取組 >

アール・ブリュットに係る企画展、地域と連携した芸術祭、障害の有無に関わらず芸術鑑賞を楽しむためのアクセシビリティ充実の取組を展開

※ 残りの3館：県立美術館、琵琶湖文化館、陶芸の森(既出)

具体的な取組イメージ



< 参考 > 本県でのこれまでの取組事例



◇ 美術館企画展と連動した図書館特設コーナーの設置と埋蔵文化財センター講演会



◇ 琵琶湖文化館地域連携企画展と美術館常設展の共同開催



陶芸の森と美術館連携のワークショップ

③滋賀県博物館協議会(県博協)等との連携

県内には、県博協の加盟館など、多くの博物館、美術館、資料館があり、各地域の文化的資源の魅力に触れることができます。

こうした地域に根差した施設ともしっかり連携・協力しながら、文化観光その他の活動を図り、地域の活力の向上に取り組み、滋賀の多様な美を全体として発信していきます。

<県博協 加盟館>

(大津地域)

近江神宮時計館宝物館
大津市歴史博物館
大津絵美術館
長等創作展示館・三橋節子美術館
大津祭曳山展示館
滋賀県立琵琶湖文化館
渡来人歴史館
膳所焼美術館
建部大社宝物殿
滋賀県立美術館
田上郷土史料館
田上鉾物博物館
木下美術館
比叡山国宝殿
伊香立「香の里史料館」
大津市科学館

(湖南地域)

草津市立草津宿街道交流館
滋賀県立琵琶湖博物館
守山市ほたるの森資料館
守山市立埋蔵文化財センター
佐川美術館
栗東歴史民俗博物館
国指定重要文化財「大角家」住宅
旧和中散本舗
野洲市歴史民俗博物館 (銅鐸博物館)

(甲賀地域)

菩提寺歴史文化資料室
湖南市東海道石部宿歴史民俗資料館
甲賀市水口歴史民俗資料館
みなくち子どもの森自然館
甲賀市土山歴史民俗資料館
甲賀忍術博物館
甲賀流忍術屋敷
甲賀市甲南ふれあいの館
滋賀県立陶芸の森 陶芸館
甲賀市信楽伝統産業会館
MIHO MUSEUM
滋賀サファリ博物館
甲賀市くすり学習館

(東近江地域)

かわらミュージアム
滋賀県立安土城考古博物館
近江八幡市立資料館
近江日野商人館
近江日野商人ふるさと館
「旧山中正吉邸」
世界風博物館東近江大風会館
木地屋民芸品展示資料館
日登美美術館
東近江市近江商人博物館 ・中路融人記念館
観峰館
滋賀県平和祈念館

(湖東地域)

手おりの里 金剛苑
愛荘町立歴史文化博物館
愛荘町立愛知川びんてまりの館
豊会館
多賀町立博物館
ダイニックアストロパーク天究館
彦根城博物館

(湖北地域)

米原市醒井宿資料館
醒井木彫美術館
米原市柏原宿歴史館
伊吹山文化資料館
長浜市長浜城歴史博物館
成田美術館
長浜市曳山博物館
国友鉄砲ミュージアム
竹生島宝厳寺宝物殿
湖北野鳥センター
冷水寺胎内仏資料館
布施美術館
ヤンマーミュージアム

(湖西地域)

白谷荘歴史民俗博物館
高島歴史民俗資料館

<その他の連携施設>

野口謙蔵記念館
ガリ版伝承館
浅井歴史民俗資料館
高月歴史民俗資料館
今津ヴォーリス資料館



(草津宿街道交流館)



(ヤンマーミュージアム)

具体的な取組イメージ

- ア) 県博協事務局と連携した各事業の実施 等
- イ) 県立施設が実施するワークショップや教育普及事業の共同実施 等

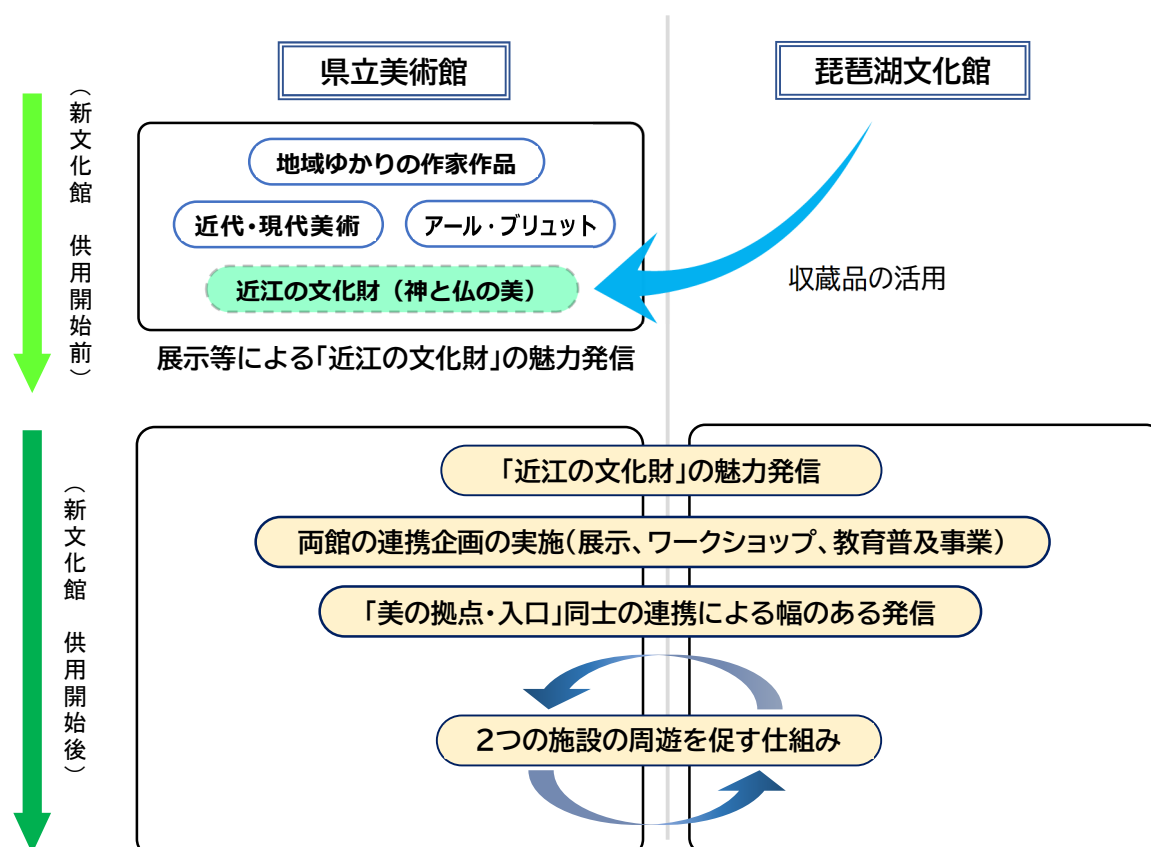
④県立美術館と琵琶湖文化館(新文化館)の連携

県立美術館と新文化館は、本県の美術館と歴史文化系博物館の中核的施設であると同時に、それぞれが美の発信の入口・拠点ともなります。

また、3つの美(近代・現代美術、アール・ブリュット、神と仏の美)に代表される両施設のコレクションは、滋賀の美を特徴づけるものと言えます。

このように、美の発信において重要な役割を担う2つの施設が有機的に連携することで、インパクトのある面白い事業展開が可能となり、集客や地域経済への波及という面でも大きな効果が期待できることから、今後、様々な形で両施設の連携を深めていきます。

具体的な取組イメージ



<参考> 事業費(令和6年度当初予算) (単位:千円)

項 目	事業費
施設間連携事業の実施 等	1,000

(3) 美術館改革

【これまでの成果と課題】

・令和3年(2021年)6月に約4年振りに再開館を果たして以降、滋賀にゆかりの作家やコレクションを紹介する独自企画による意欲的な展覧会を開催するとともに、学校等との連携により県内各地の子どもたちへの美術鑑賞や創作を楽しむ機会を提供する取組などを行ってきた。

・さらに、事業の実施にあたっては大学をはじめ他機関との連携を深めるとともに、年間パス会員制度、寄附制度の新設や広報の充実など、運営の改善や安定化にも取り組んだ。

・令和3年(2021年)のオープン以来、新型コロナウイルス感染症の影響も受け、企画展の観覧者数や教育・交流事業の参加者数などの利用者数について、目標を下回る状況にある。

		目 標	実 績
利用者数	観覧者数(常設展・企画展)	(令和7年度) 100,000人	(令和4年度) 70,523人
	教育・交流事業参加者数	(令和7年度) 60,000人	(令和4年度) 16,343人
来館者の満足度(「大変よい」「良い」)		(毎年度) 90%	(令和4年度) 89.8%

・令和6年(2024年)には開館40周年を迎えることを機に、これらの取組の一層の充実を図るとともに、さらなる施設機能向上の検討課題や近年の状況の変化に対応し、美術館が滋賀の美の魅力を発信する存在感のある施設となるために、令和5年度(2023年度)から美術館の魅力向上の施策の検討(滋賀県立美術館魅力向上ビジョンの作成)をしている。

令和3年(2021年)6月28日、美術館は滋賀県立美術館と名称も新たに再開館し、魅力あふれる美術館づくりに取り組んでいます。

①令和3年(2021年)の再開館にあたっての対応

ア) 館名の変更

再開館にあたり、様々な表現や活動と柔軟に向き合い、社会や環境の多様性をより深く感じられる場となる美術館を目指して、特定の時代や傾向を想起させる「近代」を外し、「滋賀県立近代美術館」から「滋賀県立美術館」に館名を変更しました。

イ) ディレクター(館長)のリーダーシップを発揮した館の運営

ディレクター(館長)が、リーダーシップを発揮しながら、館運営の方向性(ディレクション)を定め、館全体をマネジメントするとともに、専門的見識とネットワークを活かしながら、生まれ変わり社会と関わり続ける県立美術館の活動を広く発信しています。

ウ) ビジュアル・アイデンティティ(VI)デザインの導入

新たな館をイメージしたVIデザインを導入し、館内外の発信に統一的に使用しています。



エ) 施設の改修・イメージの刷新

施設設備の老朽化対策の改修工事を行うとともに、より多くの皆さんに美術館に親しんでいただけるよう、リニューアルを行いました。

賑わいのある美術館へ

エントランス・ロビーおよびその周辺を、美術館と来館者の出会いや交流の場となる「ウェルカムゾーン」と位置づけ、統一的なコンセプトでデザインされた空間として整備する。多くの利用者が美術館で過ごす時間を楽しみ、居心地の良さを感じてまた来たいと思っていただけることを目指す。

- ロビーに美術や滋賀に関連した商品・情報を提供するカフェやショップ、情報コーナーを設置
- 小規模なイベントや展示に活用できる多目的スペースやボランティア活動室の新設
- 滋賀県産素材を活用したテーブルやベンチ等を館内とエントランス前や中庭など屋外にも配置
- 親子連れで利用いただきやすくなるよう、キッズスペースや授乳室、ファミリートイレ等を新設
- 県内作家が小規模な展示や販売を行うことができるミニギャラリーを整備

作品の魅力をより楽しむ

- 各展示室内装（天井・床・壁面）の張替
- 作品を守り演出効果の高いLED照明の導入、快適な鑑賞のための壁面ガラスケースの低反射施工
- ギャラリーの展示壁クロス張替とスポットライト導入

人と作品の安全を守る

- 万一の場合も作品を守るガス消火設備を各展示室に導入
- エントランス・ロビー天井の耐震化
- 老朽化した屋根や空調機器の更新、防火シャッターの改修
- セキュリティ向上のための扉新設や電子錠設置
- 感染症対策(サーモグラフィカメラの設置、洗面所の自動水栓化)の導入

みんなにやさしく使いやすい

- 授乳室や親子で使えるファミリートイレの新設、各トイレの全面改修（洋式化）
- 誰もがわかりやすい案内表示への更新

オ) WEBサイトの全面リニューアル

県立美術館のホームページのデザインを一新し、展覧会や所蔵作品の情報をより分かりやすく伝えるとともに、スマートフォンにも対応し、その魅力を広く発信しています。

また、「オンライン美術館」のコーナーを開設し、子ども向けのアートプログラムや作家のインタビューなど動画を中心に、WEB上で美術館を楽しめるコンテンツを提供しています。

②再開館後の展開

ア) 積極的な館のPR

ディレクター(館長)の積極的な館外活動や、ここ滋賀、WEB や雑誌等の媒体を通じて、県内外に県立美術館の魅力を発信しています。

また、各種事業の多言語化対応を進め、世界に向けて県立美術館の取組を発信します。

イ) 経済界とのつながり創出

法人サポーター(寄附)制度や展覧会開催に際しての協力などを通じて、企業とのつながりを深め、美術館の事業の充実につなげています。

ウ) 展覧会改革

特色あるコレクションをより積極的に活用し、様々なテーマでその魅力を存分に感じていただける展覧会を開催しています。

また、滋賀にゆかりの作家や、建築、デザインや写真、文化財等、従来のコレクションの枠を超えた他分野とも交流したテーマや、障害者や子どもなど多様な鑑賞者が楽しめる視点を取り入れた展示など、他館では見られないオンリーワンの自主企画により、いつ来ていただいても見ごたえのある展示を行っています。

エ) 多様なアート体験の提供（教育・交流事業）

県立美術館に繰り返し訪れていただけるよう、年齢やニーズ等に合わせたきめ細かな鑑賞・体験プログラムを提供します。また、遠方の地域での出前授業や、学校現場と連携した美術教育に関する取組なども積極的に行っています。

さらに、より多くの子どもたちが、アートの魅力や新たな学びに出会えるよう、学校団体鑑賞や職業体験(中学生チャレンジウィーク)の積極的な受入を行っています。

オ) 他施設との連携

琵琶湖文化館をはじめとする県立ミュージアム間、県博協加盟館等、県内他施設との連携を進めるとともに、地理的に近接する関西・中部圏のミュージアムと連携した活動や、アール・ブリュットや滋賀にゆかりの作家等の特定のテーマに基づく全国のミュージアムと連携した活動を行っています。

カ) 美術館ボランティアの充実

県立美術館のパートナーとなって、県民と県立美術館との間をつなぐ架け橋となるボランティアを育成します。

県立美術館の展示やワークショップ等の事業に関連した活動を行っていただくほか、学校団体等の鑑賞をサポートする役割を担っていただけるよう、研修等を行っています。

キ) 経営の健全化

企画内容やサービスの充実を図り、来館者の満足度を高めるとともに、メンバーシップ制度を導入し、来館者やリピーターの拡大を図っています。

また、個人や法人向けサポーター制度の新設など、共感・支援の輪を広げながら寄附の獲得に努めます。さらに、国や民間財団の助成の積極的な活用や、職員のコスト意識向上に向けた取組により、経営の健全化を図ります。

ク) 県立美術館に至るまでの案内表示の改善

訪れた人に、文化ゾーンに足を踏み入れた時から、ワクワク感や高揚感を感じていただけるよう、公園内にアート感漂うモニュメントやベンチ、展覧会の案内ボード等を設置していきます。

公園内に展覧会の案内ボードを新設したほか、最寄りの瀬田駅においても、大津市やJR西日本と連携し、駅構内や広場に美術館の情報を掲示するなど、美術館の玄関口

にふさわしい雰囲気づくりを行っています。

ケ) 公園内施設との有機的連携

図書館や(公財)滋賀県文化財保護協会(埋蔵文化財センター)、びわこ文化公園管理事務所など公園内各施設との連携のもと、「アートにどぼん!」などワークショップやイベントの開催を行っているほか、特に隣接する県立美術館と図書館の間で人の行き来が生まれるよう、図書館による展覧会に関連する書籍の展示などを行っています。

③さらなる施設機能の向上(「美術館魅力向上ビジョン」)の検討

積み残しとなっている施設機能や面積の課題に対応するとともに、将来に向けて美術館が滋賀の美の魅力を発信する施設としての役割を果たせるよう、令和5年度(2023年度)に課題の洗い出しとソフト・ハードを含めた機能向上の方向性を検討し、令和6年(2024年)3月に「滋賀県立美術館魅力向上ビジョン」としてまとめます。

令和6年度(2024年度)から、その具体化に向けた計画策定等に着手します。

美術館魅力向上ビジョンの概要

I 現状分析

強 み (内部資源・環境のプラス要素)

- ・世界的に見ても有数のアール・ブリュットのコレクション
- ・近代日本画や滋賀ゆかりの美術・工芸等、現代美術の特徴的なコレクションと、関連する調査研究や展示の実績
- ・教育交流事業(ワークショップやアウトリーチ等)の実績
- ・自然環境豊かなびわこ文化公園内に立地
- ・近隣に図書館、大学等教育機関や医療、福祉などの専門機関が多く立地
- ・高速道路からのアクセス利便性

弱 み (内部資源・環境のマイナス要素)

- ・展示室の面積が都道府県立美術館としては狭く、コレクションの展示機会、巡回展や新機軸の展覧会の開催に制約
- ・収蔵庫の収容力に余裕がなく、今後の作品増加への対応に支障
- ・展覧会観覧者数が長期的に減少傾向
- ・既存施設の老朽化
- ・ギャラリーの展示環境や面積、搬入動線に制約
- ・野外空間の活用が不十分
- ・駅や近隣施設間の公共交通機関でのアクセスが不便
- ・びわこ文化公園内の園路の歩行環境や案内表示の整備が不十分

機 会（外部資源・環境のプラス要素）

- ・びわこ文化公園への Park-PFI 制度の導入
- ・県全体の 15 歳未満人口の割合が、全都道府県の中で上位2番目
- ・新名神高速道路の延伸による交通アクセスのさらなる向上
- ・改正博物館法や文化観光推進法の施行等、美術館への新たな役割の期待
- ・国の第4期教育振興基本計画において全国の博物館・美術館等の機能強化・設備整備の促進が明記

脅 威（外部資源・環境のマイナス要素）

- ・余暇の過ごし方の選択肢が多様化し、全国的に美術館のリニューアルや新設が相次いで行われる中、県立美術館の存在感が相対的に低下
- ・展覧会の開催経費（輸送費、保険料等）や館の運営経費（委託費、光熱費等）が高騰

II 目指す姿



Ⅲ アクションプラン

- ①ビジョンの実現に向け、施設・設備の機能の充実を目指した整備基本計画の策定
- ②県民をはじめとする様々な方と一緒に、県立美術館のこれからについて考える機会をもつなど、多様な主体との対話を通じた検討の実施
- ③案内表示や植栽の改良、野外作品の充実と活用などによる、県立美術館と公園の一体的な魅力の向上や県立美術館までのアクセスの改善
- ④コレクションの継続的な充実と活用、県立美術館ならではの展示の展開・発信
- ⑤子どもや子ども連れが気軽に県立美術館に親しむことのできる取組の実施
- ⑥県庁各部局や周辺の教育・医療・福祉機関、企業、市町等をはじめとする各機関との連携の強化
- ⑦県立美術館を核とする文化観光の展開や高付加価値化の取組による観光振興・経済活性化
- ⑧企画展の組立ての精査や歳入確保の取組の強化等による、持続可能な運営体制の構築

Ⅳ 期待される効果

- ・子どもから大人まで、障害の有無や国籍等にかかわらず様々な立場の方が気軽に県立美術館を訪れ、滞在する時間を楽しむことで、日常が豊かになります。
- ・関西・中京圏を中心に、全国、さらには海外からも「わざわざ来ていただける」美術館として、滋賀県の認知度の向上に寄与するとともに、経済・観光面への波及効果をもたらします。
- ・次の時代を担う子どもたちが、多様な表現・価値観に出会う体験を通じて、他者や異なる文化に対して関心を持てるようになります。
- ・県立美術館ならではの先駆的な取組を通じて、広く社会に創造や問いかけの種をまき、新たな展開を生み出します。

④想定スケジュール

	令和3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度以降 (2026年度)
全 体	再開館 (6月)			開館 40周年		
再開館後の展開 〔・ 展覧会改革 ・ アート体験 の多様化 等〕	再開館後、継続的に取組をおこない来館者増や リピーター定着につなげる 					
さらなる施設機能の向上			美術館魅力向上 ビジョン策定	整備基本計画検討		整備基本計画に沿った 事業の展開 

⑤目標

項 目	現 状 等	目 標
利用者数 (館外での活動を含む)	【令和4年度(2022年度)】 ■観覧者数 70,523人 (常設展) 36,404人 (企画展) 34,119人 ■教育・交流事業 参加者 16,343人 計 86,866人	【令和7年度(2025年度)】 ■観覧者数 100,000人 (常設展) 40,000人 (企画展) 60,000人 ■教育・交流事業 参加者 60,000人 計 160,000人
来館者の満足度	【令和4年度(2022年度)】 県立美術館の満足度 「大変良い」または「良い」 89.8%	【毎年度】 県立美術館の満足度 (滞在が有意義であったか) 「大変良い」または「良い」 90%

<参考> 事業費(令和6年度当初予算) (単位:千円)

項 目	事業費
展覧会開催事業費	103,908
情報普及事業費	13,319
美術品収集事業費	18,000
管理運営費	159,483
美術館魅力向上事業費	17,450
計	312,160

(4) 琵琶湖文化館のリスタート

【これまでの成果と課題】

- ・「(仮称)新・琵琶湖文化館基本計画」に基づき、官民連携手法等導入可能性検討調査を実施したところ事業の実施手法はPFI(BTO)手法が適するとの評価を得た。
- ・(仮称)新・琵琶湖文化館整備事業として設計・建設・管理運営を一括発注するPFI事業に係る実施方針の策定や、特定事業の選定、入札公告等を実施し、令和5年(2023年)7月に事業落札者の決定を行った。
- ・休館中の琵琶湖文化館における近江の文化財の魅力発信について、地域連携企画展(館外展示)や文化財講座等を実施した。
- ・令和9年度(2027年度)の開館に向け、整備事業の着実な実施を図る必要がある。

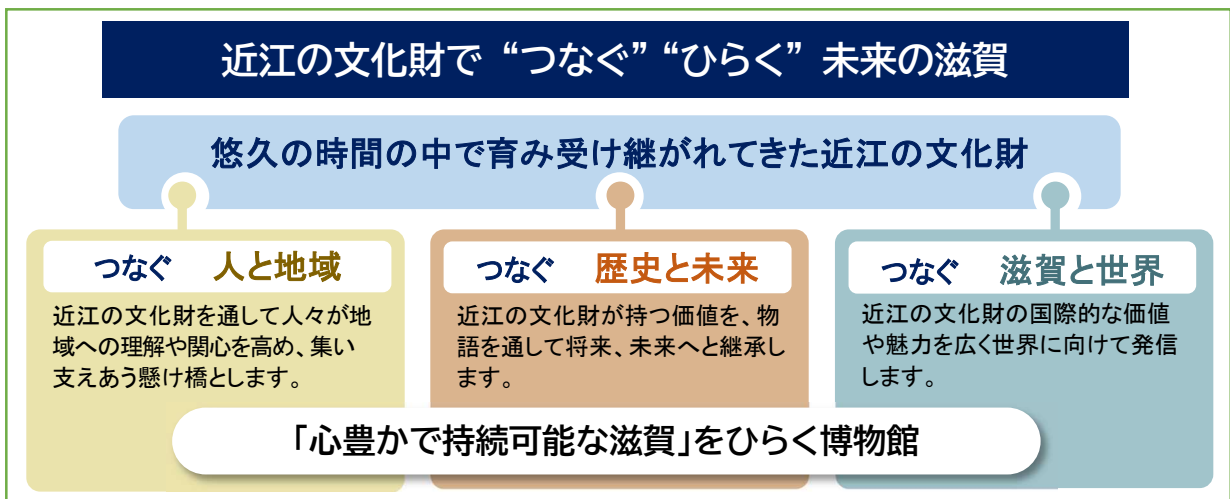
平成20年(2008年)以来休館中の「滋賀県立琵琶湖文化館」について、近江の文化財を保存・継承・活用・発信する中核拠点「新・琵琶湖文化館」として整備を図ります。

新・琵琶湖文化館の概要

①基本理念

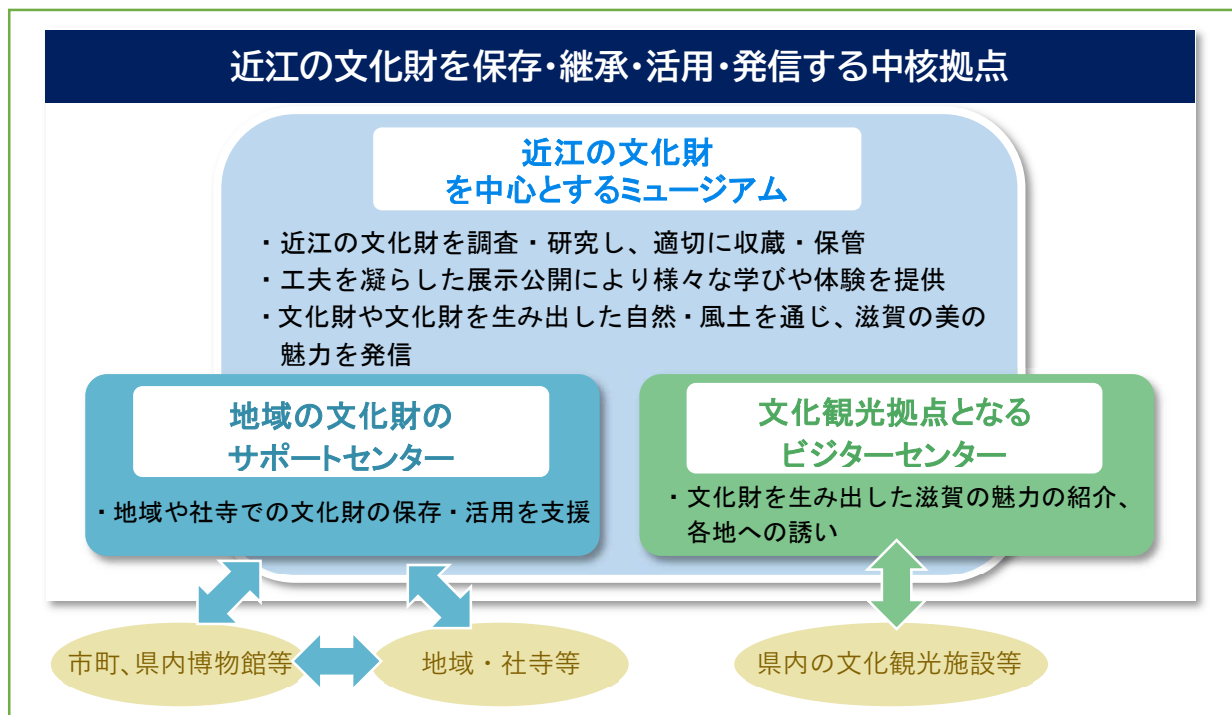
近江の文化財で“つなぐ”“ひらく”未来の滋賀

「近江の文化財で“つなぐ”“ひらく”未来の滋賀」を基本理念に、悠久の時間の中で育み受け継がれてきた近江の文化財を中心に、「人と地域」「歴史と未来」「滋賀と世界」をつなぎ、「心豊かで持続可能な滋賀」をひらく博物館をつくります。



② 施設像

近江の文化財を中心とする基本的なミュージアム機能に加え、地域や社寺で守られている文化財のサポートセンターとしての機能や県内各地へ誘う文化観光拠点となるビジターセンターとしての機能を備えます。



③活動計画

新文化館に求められる役割や文化財をめぐる社会情勢を踏まえ“活動の3つの視点”を基盤に据え、5つの活動を展開します。

ア) 活動の3つの視点

(視点1)
県内歴史文化系博物館
の核となる役割

仏教美術を中心とした滋賀県の文化財の保護、展示公開の中核としての機能継承・発展に加え、県内の歴史文化系博物館等の活動活性化に向けた支援も担う。

(視点2)
誰もが利用しやすい
工夫

これまで以上に県民や観光客にとって身近で親しみやすい施設とするため、障害の有無や言語の違い等に関わらず、誰もが楽しめ、人々の交流につながる取組を展開する。

(視点3)
コロナ後の社会を
見据えた博物館

コロナ後の社会に対応し、地域の独自性や絆を表す存在として文化財の価値を高め、より多くの人々とのつながりを結ぶため、最新のデジタル技術等を導入し、文化財の新たな可能性を追求するとともに博物館の多様な利用を実現する。

イ) 活動の柱

■収集・保管

近江の文化財を収集するとともに、危機にある地域の文化財のセーフティネットとしての役割を果たし、未来へと確実に継承します。

<活動方針>

- 仏教美術・神道美術をはじめとする近江の文化財を寄贈・寄託を中心に収集する。
- 国宝、重要文化財を含む琵琶湖文化館の貴重な収蔵品を未来へ継承するため、それぞれの材質にあわせた収蔵環境の下で適切に管理する。
- 地域で保管している文化財の自然災害時における緊急保護、地域での保管が困難になった文化財の受入等に対応する。
- 外部資金等も活用し、収蔵品の保存・修復作業を推進する。

■展示

近江の文化財の魅力や価値を県民をはじめ国内外の幅広い人々に正しく伝えることで地域の誇りを醸成し、文化財の保存・継承に対する意識を高め、文化財の保存と活用の持続可能な好循環を創出します。

<活動方針>

- 国宝、重要文化財等の実物資料を中心とする質の高い展示を行う。
- 文化財を育んできた文化や風土等を紹介する展示を行う。
- 子ども、障害者、外国人、学校団体、研究者等、幅広い利用者に対応した鑑賞機会の提供や展示解説の工夫を行う。
- 県内の社寺や地域、県内博物館・美術館等と連携した展示を行う。
- 国内外に向け、インターネットを活用して文化財を鑑賞できるオンライン展示を行う。

■調査・研究

近江の文化財を調査・研究し、その魅力や価値を明らかにし、成果を地域社会に広く還元します。

<活動方針>

- 収蔵品に関する調査・研究を行い、成果を地域に還元する。
- 収蔵品データベースを構築し、収蔵品管理の効率化や公開情報の拡充を図る。
- 外部研究者との共同研究、外部資金導入により、幅広いテーマの研究を推進する。
- 県内博物館等の学芸員の研修、博物館実習の受け入れ等により、人材育成支援を行う。

■情報発信・交流

近江の文化財やそれらを生み出した滋賀の情報を収集・発信し、県内各地へ誘うとともに、交流を活性化します。

<活動方針>

- 文化財や近江の歴史・文化の情報に触れ、学ぶ機会を提供する「インフォメーション・ラーニングゾーン」を設ける。
- 子ども、障害者、外国人等、誰もが容易に情報を受け取れるよう情報提供を充実する。
- 収蔵品データベースの公開・活用により、情報発信を行う。
- 学校や地域への出前講座等、積極的なアウトリーチ活動を展開する。
- 県内の社寺や文化財保有地域等の情報を収集・発信し、現地へと誘う。
- 多様な活動におけるボランティアの活用、交流を行う。

■地域の文化財の保存・活用支援

市町等と連携して、地域で大切にされてきた近江の文化財の保存・活用を支援する等、県文化財保護行政の一翼を担います。

<活動方針>

- 地域に点在する文化財等の実地調査や研究を行い、研究成果を地域に還元する。
- 地域の文化財の日常管理、保存修理の技術指導や相談等に対応する。
- 県内博物館での地域の文化財を保存・活用する取組に対する支援・連携を行う。

④施設整備計画

ア) 施設整備の基本方針

- 文化財を守り継承する施設としての機能の充実(公開承認施設を目指す)
- 琵琶湖や立地環境と調和し、人々に親しまれる交流空間の創出
- 誰もが利用しやすいユニバーサルデザインによる施設
- 環境負荷の低減策の導入

イ) 立地

大津市浜大津 大津港港湾業務用地(県有地)

ウ) 施設規模等

延床面積 約 6,700 m²
整備費 約70億円

⑤来館者目標 【令和14年度(2032年度) 概ね開館5年後の平年ベース】

展覧会来場者数	100,000 人
文化財講座等参加者数	3,000 人
インフォメーション・ラーニングゾーン来場者数	75,000 人
カフェ・ショップ等利便施設利用者数	20,000 人
その他	2,000 人
合 計	200,000 人

⑥事業推進スケジュール

令和9年(2027年)春の建物竣工、同年12月の開館を目指します。

年 数	実 施 事 業
令和2年度 (2020年度)	 【基本計画策定】 【PFI簡易検討】
令和3年度 (2021年度)	 【PFI詳細検討】 【PFI諸手続】
令和4年度 (2022年度)	 ○実施方針策定 ○特定事業選定 ○入札・契約関連事務
令和5年度 (2023年度)	 ○事業者選定・契約 【設計】
令和6年度 (2024年度)	
令和7年度 (2025年度)	 【工事】
令和8年度 (2026年度)	
令和9年度 (2027年度)	 【開館準備】 開 館

<参考> 事業費(令和6年度当初予算) (単位:千円)

項 目	事業費
新・琵琶湖文化館整備推進事業	238,537
琵琶湖文化館管理費	24,491
計	263,028

6 プランの着実な推進に向けて

(1) 推進体制の維持

本プランに掲げる取組を着実に推進するため、県において、適切な体制を維持します。

特に、県立美術館は、公立の美術館としての側面と「美の魅力発信」の総合センターとしての側面を、うまく融合させながら事業を推進していきます。

(2) 取組の進捗状況の確認

本プランでは、新規に着手する取組や、今後、関係者と一緒に実施内容を検討する事業も盛り込んでいるため、毎年度、全体の進捗状況や目標の達成状況、課題等をしっかり検証し、その後の施策展開に活かしていきます。

(3) 文化観光推進法に基づく計画の推進

「文化観光推進法」では、博物館や美術館など地域における文化観光拠点施設を中核に、文化観光の推進を図ることを目指しており、同法に基づく「滋賀県立美術館文化観光拠点計画」が令和3年(2021年)11月に認定されました。

同計画を着実に実施し、滋賀らしい「文化ツーリズム」を推進することにより、地域の振興や経済の活性化につなげていきます。

(4) 文化庁との連携

令和5年(2023年)3月に京都に移転された文化庁との地理的な近接性を活かして、文化庁職員と滋賀県職員との交流を重ね連携を深めるとともに、交流で得られる知見をもとに、美の資源の磨き上げを促進し、滋賀の美の魅力発信につなげていきます。